

目次

はじめに	1
第1章 職業紹介の意義と労働力需給調整システム	11
1 職業紹介とは	11
(1) 職業紹介の定義(安定法第4条)	11
2 職業安定法の概要	12
(1) 法律の目的(第1条)	12
(2) 法律の構成	12
(3) 主な内容	13
3 労働力需給調整システムの全体像	16
4 その他の需給調整システムの比較	17
(1) 職業安定機関	17
(2) 職業紹介事業	18
(3) 労働者派遣事業	19
(4) 労働者供給事業	19
(5) 請負事業	20
(6) 労働者募集	20
(7) 募集情報等提供事業	21
第2章 シルバー人材センター連合が行う職業紹介事業の概要	23
1 職業紹介事業導入の経緯	23
(1) 無料職業紹介事業の導入	23
(2) 有料職業紹介事業への移行	25
(3) 平成29年の職業安定法の一部改正	25
(4) 令和4年の職業安定法の一部改正	27
(5) 令和6年の改正職業安定法施行規則の施行	28
(6) 「職業安定法施行規則の一部を改正する省令」及び「職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、募集情報等提供事業を行う者、労働者供給事業者、労働者供給を受けようとする者等がその責務等に関して適切に対処するための指針の一部を改正する件」が公布されました(令和6年10月11日)。	28
2 シルバー人材センター連合が行う職業紹介事業	29
(1) 公共職業安定所以外の職業紹介機関が行う職業紹介事業の体系	29
(2) 職業紹介の定義(安定法第4条)	30
(3) 職業紹介事業の範囲	30
(4) 手数料	32
(5) 有料職業紹介事業の運営	35
3 安定法等の適用関係	54
(1) 安定法等の適用条文	54
(2) 高齢法による安定法の読み替え	55
(3) 安定法の適用除外	56
4 行政処分	56
(1) 事業停止命令(高齢法第38条第3項でみなし適用する安定法第32条の9第2項、安定則第37条第1項)	56
(2) 改善命令(高齢法第38条第3項でみなし適用する安定法第48条の3第1項、安定則第37条第1項)	56

5	厚生労働大臣に対する申告(高齢法第 38 条第3項でみなし適用する安定法第 48 条の4).....	57
6	罰則(安定法第 67 条).....	57
第3章	シルバー人材センター連合が行う職業紹介事業の実務	59
1	職業紹介事業の実施体制.....	59
	(1) 実施体制の概要.....	59
2	職業紹介事業者としてのシルバー連合の組織と業務.....	61
	(1) 実施体制.....	61
	(2) 業務の概要.....	61
	(3) 職業紹介事業と労働者派遣事業の兼業体制.....	62
3	実施事業所の組織と業務.....	63
	(1) 実施体制.....	63
	(2) 業務の概要.....	64
	(3) 実施事業所(センター)の行う業務.....	66
4	職業紹介事業の届出手続.....	66
	(1) 事業開始の届出(高齢法施行規則第 24 条の4).....	66
	(2) 届出要件等.....	68
	(3) 変更・廃止届出.....	70
	(4) 帳簿書類の備付け.....	71
	(5) 職業紹介事業報告.....	72
	(6) 職業紹介事業に関する手続きの種類.....	72
	(7) 職業紹介事業に関する届出の添付書類.....	73
5	届出後の職業紹介事業の実施.....	73
	(1) 求人受理の原則.....	73
	(2) 求人の受理.....	74
	(3) 求人受理時の取扱い.....	75
	(4) 求人受理後の取扱い.....	76
	(5) 求職受理の原則.....	78
	(6) 求職の受理.....	78
	(7) 求職受理時の取扱い.....	78
	(8) 照合作業の原則.....	79
	(9) 照合結果に基づくサービスの実施.....	79
	(10) 紹介の原則.....	80
	(11) 紹介の過程.....	80
	(12) 紹介状の交付.....	80
	(13) 採否の確認.....	81
	(14) 紹介不調の場合の措置.....	81
	(15) 紹介と労働争議.....	81
6	求職者へのサービス.....	82
	(1) 求職者サービスの重要性.....	83
	(2) 求職者サービスに必要な配慮.....	83
	(3) 求職者の心理.....	83
	(4) 面接と相談のポイント.....	84
	(5) サービスの具体的な進め方.....	87
7	苦情処理.....	92
	(1) 苦情処理の体制.....	92
	(2) 苦情が発生したら.....	92
	(3) 苦情処理事例の活用.....	93

第4章 職業紹介事業の概要	95
1 職業紹介	95
(1) 職業紹介の意義	95
(2) 職業紹介への該当性	95
(3) 職業紹介事業	96
2 職業紹介事業の種類等	96
(1) 有料職業紹介事業	96
(2) 無料職業紹介事業	96
(3) 許可番号	97
(4) 国外にわたる職業紹介に関する法の適用	97
3 許可の有効期間	98
4 労働者派遣事業等との区別	98
(1) 労働者派遣事業	98
(2) 労働者供給事業	99
(3) 労働者募集	99
(4) 募集情報等提供事業	100
(5) 請負事業	101
第5章 取扱職業の範囲及び取扱職種の範囲等	103
1 求人の申し込み(安定法第5条の5)	103
(1) 求人の申し込みの受理	103
(2) 労働関係法令に違反する求人者からの求人の申し込みの受理(安定法第5条の5第1項第3号)	104
(3) 求人の受理にあたっての手続き	111
2 求職の申し込み(安定法第5条の7第1項)	113
3 有料職業紹介事業の取扱職業の範囲	113
(1) 取扱職業の範囲(安定法第32条の11)	113
(2) 港湾労働法第2条第1号に規定する港湾における同条第2号に規定する港湾運送業務	114
(3) 港湾労働法第2条第1号に規定する港湾以外の港湾における港湾運送業務	116
(4) 建設業務	117
4 無料職業紹介事業の取扱職業の範囲	117
5 職業紹介事業の取扱職種の範囲等	118
(1) 概要	118
(2) 届出の手続	118
(3) 許可証記載事項の書換え	119
(4) 許可証の取扱い	119
(5) 取扱職種の範囲等の届出等に係る留意事項	119
(6) 変更の手続き	119
(7) 取扱職種の範囲等の明示との関係(安定法第32条の13及び安定則第24条の5)	120
第6章 許可基準	121
1 許可基準の趣旨及び運用	121
(1) 許可基準	121
(2) 許可基準の適用	122
(3) 付帯業務のみを行う事業所の取扱い	122
2 有料職業紹介事業の許可基準	123
3 有料職業紹介事業の許可基準に関する留意事項	129
(1) 安定法第31条第1項第1号の要件について	129
(2) 安定法第31条第1項第2号の要件(個人情報等を適正に管理し、及び求人者、求職者等の秘密を守るために必要な措置が講じられていることについて)	131

(3) 安定法第 31 条第1項第3号の要件について	133
(4) その他	141
4 無料職業紹介事業の許可基準【参考】	141
5 許可の有効期間の更新基準	141
(1) 有料職業紹介事業の許可の有効期間の更新基準	141
(2) 無料職業紹介事業の許可の有効期間の更新基準	141
6 許可の条件の意義	142
(1) 安定法第 32 条の5第1項による許可条件	142
(2) 許可の条件を付す場合	142
(3) 許可条件通知書の作成	145
第7章 職業紹介事業に関する手続き	146
1 職業紹介事業の許可に関する申請手続等	146
(1) 申請前の相談、指導	146
(2) 職業紹介責任者講習の受講	146
(3) 許可申請書の作成、提出	146
2 職業紹介事業に関する手続の種類	148
3 法令違反の場合の効果	149
(1) 無許可事業	149
(2) 取扱禁止職業	149
4 許可の有効期間の更新に関する申請手続等	149
(1) 許可の有効期間の更新に関する申請手続等	149
(2) 法令違反の場合の効果	150
5 変更届及び廃止届に関する手続等	150
(1) 変更の届出(安定法第 32 条の7)	150
(2) 廃止の届出	151
第8章 申請、届出等の手続の原則	152
1 申請、届出等の手続の原則	152
(1) 真正な申請内容の確保	152
(2) 手続の単位等	152
(3) 事業主に係る添付書類の省略	153
(4) 職業紹介責任者に係る添付書類の省略	155
2 申請、届出等の添付書類	156
(1) 有料職業紹介事業に係る主な申請、届出等の添付書類	156
3 申請、届出等の添付書類に関する留意事項	162
(1) 提出部数	162
(2) 事業計画に関する書類	162
(3) 法人に関する書類	162
(4) 代表者、役員及び職業紹介責任者に関する書類	162
(5) 定款、寄附行為又は規約	163
(6) 労働組合等に関する書類	164
(7) 各種学校に関する書類	164
(8) 資産及び資金に関する書類	165
(9) 個人情報 の適正管理に関する書類	166
(10) 業務の運営に関する規程	166
4 地方公共団体が民間職業紹介事業者に委託して無料職業紹介事業を行うことについて	167
(1) 概要	167
(2) 通知の要否	167

(3) 有料職業紹介事業の許可が必要な場合	167
5 有料職業紹介事業の許可手数料及び更新手数料	167
(1) 許可手数料及び更新手数料の徴収	167
(2) 許可手数料及び更新手数料の額	167
(3) 手数料の納付方法	168
(4) 手数料の還付	168
6 登録免許税の課税	168
(1) 課税対象	168
(2) 納税額	168
(3) 登録免許税の納付方法	168
(4) 納期限について	168
(5) 還付について	169
7 有料・無料職業紹介事業許可証の交付等	169
(1) 有料・無料職業紹介事業許可証の交付	169
(2) 有料・無料職業紹介事業許可証の返納	169
(3) 有料・無料職業紹介事業許可証の書換	169
第9章 手数料	170
1 制度の概要	170
(1) 原則	170
(2) 受付手数料	171
(3) 上限制手数料	172
(4) 届出制手数料	172
(5) 求職者手数料	173
(6) 第二種特別加入保険料に充てるべき額として徴収する手数料	175
2 届出制手数料に関する手続	176
(1) 厚生労働大臣への届出	176
(2) 届出様式	176
(3) 提出時期	176
(4) 事業所別の手数料表	176
(5) 第二種特別加入保険料額の扱い	177
3 取扱職種の種類等の明示との関係(安定法第 32 条の 13)	177
4 法令違反の場合の効果	177
5 第二種特別加入保険料に充てるべき手数料の管理の方法等について	177
6 常用目的紹介に係る手数料の取扱い	179
第10章 その他の手続等	180
1 事業組織の変更に関する手続等	180
(1) 許可を要する事業組織の変更	180
(2) 許可を要しない事業組織の変更	180
2 個人事業主の代表者が死亡した場合の手続等	180
(1) 職業紹介責任者でない代表者が死亡した場合	180
(2) 職業紹介責任者を兼ねている代表者が死亡した場合	181
(3) 代表者が死亡し、職業紹介責任者等が職業紹介事業を継続しない場合	181
3 法人の合併等の手続	181
(1) 吸収合併の場合の取扱い	181
(2) 新設合併の場合の取扱い	182
(3) 労働者派遣事業を行う法人と合併する場合の取扱い	182
(4) 営業譲渡、譲受の場合の取扱い	182

4	会社分割の場合の取扱い	182
	(1) 新設分割の場合	182
	(2) 吸収分割の場合	182
5	権利能力のない社団が行う無料職業紹介事業の代表者交代に伴う許可手続等	183
6	帳簿書類の備付け	183
	(1) 有料職業紹介事業者が備え付けるべき帳簿書類	183
	(2) 無料職業紹介事業者が備え付けるべき帳簿書類	183
	(3) 帳簿書類の様式	184
	(4) 帳簿書類の保存期間	187
	(5) 法違反の場合の効果	187
7	職業紹介事業報告	187
	(1) 報告方法	187
	(2) 報告様式	188
	(3) 職業紹介従事者	188
	(4) 取扱業務等の区分	189
	(5) その他留意事項	189
8	職業紹介責任者講習	190
	(1) 目的	190
	(2) 受講対象者	190
	(3) 講習の実施機関	190
	(4) 理解度確認試験の実施	191
9	厚生労働大臣の指導等	191
第11章	職業紹介事業の運営	192
1	均等待遇に関する事項(安定法第3条)	192
	(1) 差別的な取扱いの禁止	192
	(2) 募集に関する男女の均等な機会の確保	193
2	労働条件等の明示に関する事項(安定法第5条の3)	193
	(1) 労働条件等の明示の内容	193
	(2) 労働条件明示にあたっての留意点	194
	(3) 求人者による労働条件等の変更等に係る明示	195
	(4) 試用期間中の従事すべき業務の内容等と当該期間終了後の従事すべき業務の内容等が異なる場合の取扱い	197
	(5) 常用目的紹介に係る留意事項	197
	(6) 受動喫煙を防止するための措置に係る明示の例	197
	(7) その他	198
3	求人等に関する情報の的確な表示に関する事項(安定法第5条の4)	198
	(1) 求人等に関する情報の的確な表示	198
	(2) 虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示の禁止	198
	(3) 正確かつ最新の内容に保つ措置を講じる義務	199
	(4) 求人等に関する情報の的確な表示の留意点	199
4	求職者等の個人情報の取扱いに関する事項(安定法第5条の5)	200
	(1) 個人情報の収集、保管及び使用	200
	(2) 個人情報の適正管理	202
	(3) 個人情報の保護に関する法律の遵守等	203
5	職業紹介事業者の責務に関する事項(安定法第33条の5)	203
	(1) 職業安定機関等との連携	203
	(2) 求職者の能力に適合する職業の紹介の推進	204

(3) 求職者又は求人者からの適切な苦情処理	204
(4) 職業紹介により就職した者の早期離職等に関する事項	204
(5) 職業紹介事業に係る適正な許可の取得	205
(6) 再就職支援を行う職業紹介事業者に関する事項	205
(7) 助成金の支給に関する条件に同意した職業紹介事業者に関する事項	207
(8) 適正な宣伝広告等に関する事項	207
(9) 労働者の募集及び採用における年齢制限の禁止に関する取組	208
6 安定法第 32 条の 16 第3項に関する事項(情報提供)	209
(1) 情報提供の内容及び方法	209
(2) 情報提供に関する留意事項	211
7 その他	211
(1) 安定法第2条に関する事項(職業選択の自由)	211
(2) 安定法第 20 条に関する事項(労働争議に対する不介入)	212
(3) 安定法第 32 条の 13 及び第 33 条第4項に関する事項(取扱職種の範囲等の明示)	212
(4) 職業紹介責任者に関する事項(安定法第 32 条の 14、第 33 条第4項及び第 33 条の3第2項)	213
(5) 苦情処理に関する事項	213
(6) 秘密を守る義務	214
(7) 紹介予定派遣に関する事項	214
(8) その他	215
第 12 章 個人情報保護に関する法律の遵守等	217
1 概要	217
(1) 法第5条の5、第 51 条及び指針	217
(2) 違反の場合の効果	218
2 職業紹介事業者に課せられる義務等について	218
第 13 章 公正な採用選考	219
1 採用選考の基本的な考え方	219
2 公正な採用選考の基本	220
3 採用選考時に配慮すべき事項 ～就職差別につながるおそれがある 14 事項～	220
4 企業における人権問題への取り組み	221
5 公正採用選考人権啓発推進員制度	221
6 採用選考の具体的な方法	222
(1) 採用選考のための体制	222
(2) 採用基準・選考方法	222
(3) 求人の提示	223
(4) 応募の受付	223
(5) 選考試験	224
(6) 採否の決定(内定)	225
第 14 章 違法行為による罰則、行政処分	226
1 違法行為による罰則	226
(1) 安定法第 63 条	226
(2) 安定法第 64 条	226
(3) 安定法第 65 条	226
(4) 安定法第 66 条	227
2 違法行為による行政処分等	227
(1) 行政処分	227
(2) 許可の取消	227

(3) 事業停止命令	228
(4) 改善命令	228
(5) 勧告	228
(6) 公表	228
3 違法行為による行政処分等	229
第15章 労働条件等関係法令概要	230
1 労働基準法	230
(1) 法律の目的	230
(2) 法律の構成	230
(3) 定義と適用	232
(4) 労働契約の期間	232
(5) 労働条件の明示	233
(6) 解雇予告	233
(7) 賃金の支払	234
(8) 法定労働時間	234
(9) 休憩・休日	234
(10) 時間外・休日労働	235
(11) 割増賃金	236
(12) 年次有給休暇	237
(13) 就業規則の作成及び届出の義務	238
(14) 法令等の周知義務	239
(15) 労働者名簿	239
(16) 賃金台帳	239
(17) 賃金請求権の消滅時効期間等	239
2 労働契約法	240
(1) 法律の目的	240
(2) 主な内容	240
Q&A集	243
シルバー人材センター連合が行う有料職業紹介事業各種届出一覧	251
参照法令等	259
申請・届出様式及び様式例	379
事項索引	437